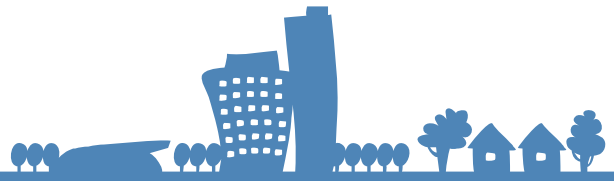


さいたま市 景観色彩 ガイドライン



もくじ.....

序	さいたま市景観色彩ガイドラインについて	2
第1章	色彩の表し方（マンセル表色系）	3
第2章	さいたま市の色彩の特性	4
第3章	色彩の配慮事項	7
第4章	優れた都市景観の形成に向けた色彩基準の種類	10
第5章	景観色彩エリア別の色彩基準	13
	景観誘導区域（商業・業務地系色彩エリア）	14
	景観誘導区域（住宅地系色彩エリア）	16
	景観誘導区域（工業地系色彩エリア）	18
	景観保全区域（田園系色彩エリア）	20



(1) 目的・位置づけ

本市では、「さいたま市都市景観形成基本計画」及び「さいたま市景観計画（以下「景観計画」という。）」に基づき、優れた都市景観の形成に取り組んでいます。

都市景観の印象や地域の個性を表わす要素の一つである「色彩」に関する手引きとして、「さいたま市景観色彩ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を定めました。

ガイドラインは、地域の特性に応じた建築物等の望ましい色彩を示すなど、本市の都市景観の特性を踏まえ、守るべき最低限の色彩の範囲、都市景観の魅力を高めるために使用することが望ましい色彩の範囲などを示しており、建築物等の色彩を検討する際に活用するものです。また、景観計画及びさいたま市景観条例に基づく一定規模以上の建築物の建築等で必要となる行為の届出における誘導指針とすることを目的としています。

(2) ガイドラインの活用方法

建築物の新築・増築・改築・塗り替え等を計画する場合には、下図のガイドラインの構成・流れに沿って、建築物等の外装色彩選定の参考として活用してください。

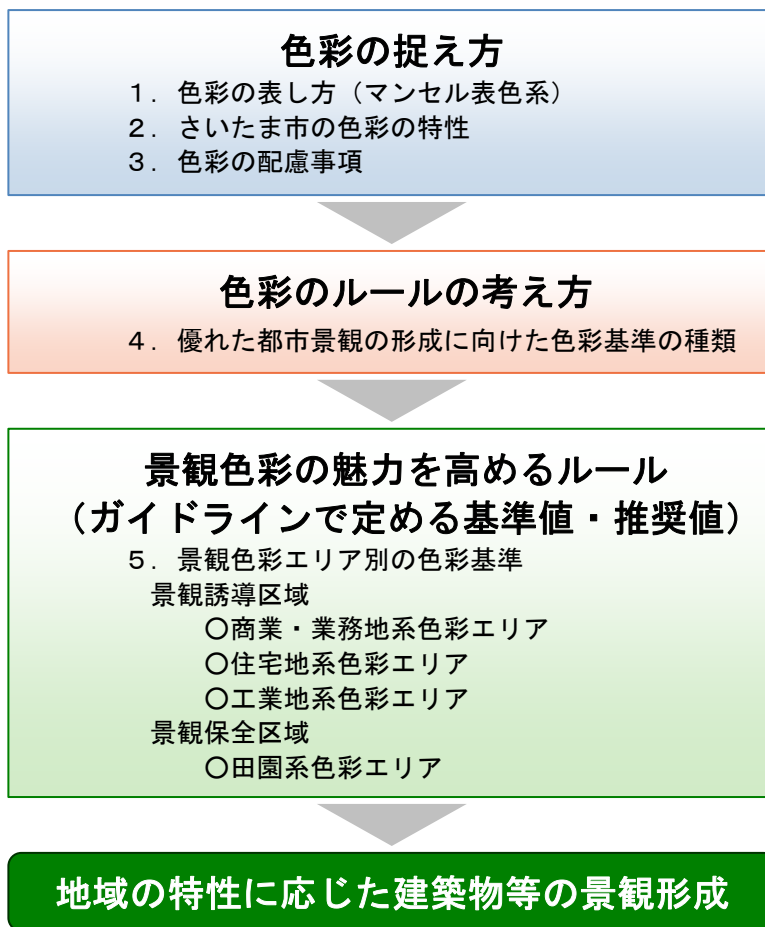


図 ガイドラインの構成・流れ



ガイドラインでは、色彩を正確かつ客観的に表すため、「マンセル表色系」を採用しています。マンセル表色系は、ひとつの色彩を「色相」、「明度」、「彩度」という3つの属性の組合せで表現するもので、国際的にも普及しています。日本ではJIS標準色に採用され、工業分野で利用されています。

マンセル表色系の色の表し方

◆色相とは

色合いの違いを表します。マンセル表色系では、赤 (R)、黄赤 (YR)、黄 (Y)、黄緑 (GY)、緑 (G)、青緑 (BG)、青 (B)、青紫 (PB)、紫 (P)、赤紫 (RP) の10色相を基準としています。さらに10色相を10分割して、色相全体を100に分割して表すことができます。

色票として、実用的に用いられている色相は、20色相(右図参照)と40色相があります。

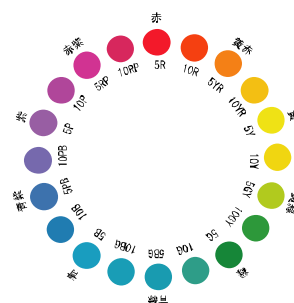


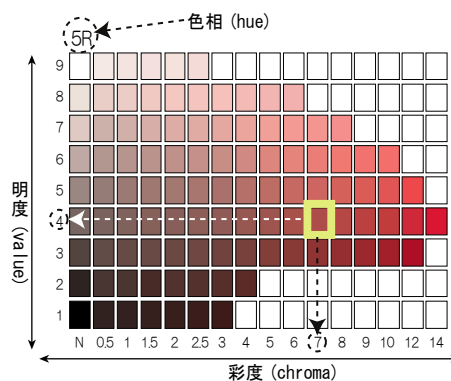
図 20色相環図

◆明度とは

色の明るさを表わします。0から10までの数値で表わし、明るい色ほどその数値が大きく、暗い色ほど数値が小さくなります。

◆彩度とは

色の鮮やかさを表します。無彩色は0で、色の鮮やかさが増すほど数値が高くなりますが、色相によって、最大の数値が異なります。



表記法：色相 (H) 明度 (V) 彩度 (C)

表記例：5R 4 / 7

図 マンセル表色系の等色相断面図

◆マンセル表色系の表記方法

マンセル表色系(マンセル値)は、色相、明度、彩度の3つの属性を組み合わせて色彩を表現します。

マンセル値は、「色相 明度/彩度」の順に数値を示して、色を表記します。なお、無彩色(白~灰色~黒)は明度のみで表し、「N9」のように、頭にNをつけて表記します。この表記方法により、正確かつ客観的にすべての色を数値で表すことができます。



図 マンセル値の表記例



さいたま市の都市景観の色彩を考える上で、それぞれの土地の自然や歴史・文化に根ざした色彩、地域の人々に慣れ親しまれた地域固有の色彩などである風土色が重要な要素となります。

本市では、緑や空などの自然景観により構成された色彩、歴史を感じさせる建築物や街並みの色彩、人々の暮らしや営みにより形成された街並みの色彩などが主な風土色となり、これらが本市の色彩基準を定める上で大切な色彩の特性となります。

(1) 豊かな自然を表わす色

◆ 大気の状態と空の色

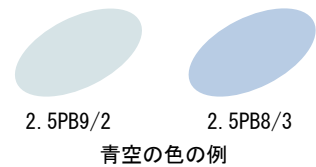
- 日本は年間を通して湿度の高い日が多いため、遠景（遠くの景色）や中景を眺めた場合、水分の多い大気の層を通して見ることとなります。このため、遠景や中景は、近景（近くの景色）より濁色（灰色）がかって見える現象（色相が少し青みに寄り、明度が少し上がり彩度は下がる）が生まれます。
- 「青空」という言い方をしますが、空の色は物体色ではありません。太陽光線が大気中の空気、水蒸気や細かい塵などの粒子にあたり散乱が起るため、空が色づいて見えます。本市は、北緯35度付近に位置し、太陽の入射角度と湿度条件から、晴天時の昼間の空の色は青（B）系の色相より紫に寄った青紫（PB）系の色相に色づいて見えます。



特に灰色がかって見える景色



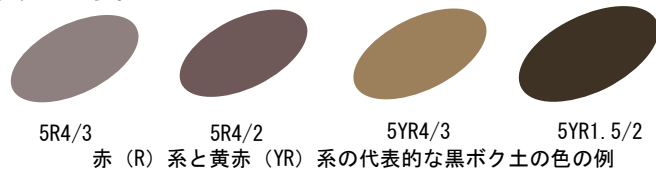
晴天の日、青紫（PB）系の空の色



青空の色の例

◆ 土の色

- 本市における表層の土は、火山灰質の「黒ボク土（くろぼくど）」がほとんどであり、その色相は、酸化・風化作用を受けて暗い赤から黄赤が中心です。土採取サンプルの色分布範囲をみると、マンセル表色系で、色相 赤（R）～黄赤（YR）、彩度 1.0～4.0、明度 2.0～6.0程度の範囲となります。台地と低地では土の明るさと色相に差がみられ、低地の田畑や河川の周辺では、明るい黄赤（YR）系色相に分布します。



赤（R）系と黄赤（YR）系の代表的な黒ボク土の色の例

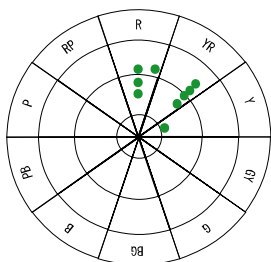


図 黒ボク土の色相分布

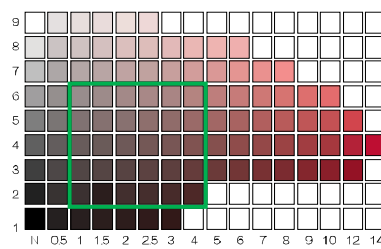


図 5Rの黒ボク土の分布範囲例

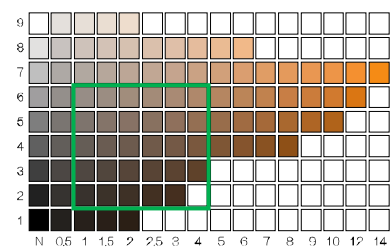


図 5YRの黒ボク土の分布範囲例



◆ 樹木の色・花の色

- ・本市には、ケヤキ並木や緑豊かな住宅地、武蔵野の名残りをとどめる低地・台地の屋敷林、斜面林、そして田園地帯の農地と河川・水路の水辺の緑など、「緑」が大変多く見られます。
- ・クヌギ・コナラを主体とする雑木林やシラカシを主体とする屋敷林が点在し、見沼田圃周辺の斜面林は、シラカシ・スダジイ・クヌギ・イヌシデ・ムクノキなどから構成されています。
- ・樹木の「緑」のほか、市の花木である「桜」などの花の色も、大切な風土色となります。



ケヤキ並木の緑



水辺の緑



斜面林のまとまった緑



桜の花の色

- ・市内各所に見られる「ケヤキ」や「イチョウ」に代表される落葉樹は、葉の色が新芽時期の明るい若葉色から夏に向け徐々に緑色の深みを増し、秋には紅葉や枯れ葉色に変化し、まさに四季折々の彩りを与えます。

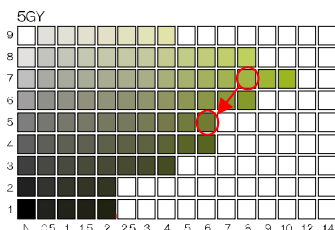


図 緑の明彩度の変化



5GY7/8



5GY5/6



イチョウの黄葉の始まり



6月



9月



11月



1月

季節で変化するケヤキの葉の色（定点観測）



(2) 歴史を感じさせる伝統的な建築物の色

- ・本市には、社寺などの伝統的な建築物が多くあります。特に中山道の沿道、岩槻城下町の商家や郊外部の農家住宅などの伝統的な建築物には、自然素材である木材などが使用され、その色彩がまちの景観に個性を与えています。
- ・伝統的な建築物は、経年変化による色の重みがまちに風格を与えています。
- ・伝統的な建築物とその屋敷林や生垣等の「緑」とのコントラストが、歴史的な街並みに深みや おもむき 趣を与えています。



緑とのコントラストが趣を与える景観



伝統的な建築物により風格のある景観

(3) 変化に富んだ街並みの色

- ・住宅地の外壁色の多くは、黄（Y）～黄赤（YR）系の高明度で低彩度の色彩が用いられています。
- ・商業・業務地は、鮮やかな色彩や人工的な素材で変化をつけることが多く、多様な色彩が用いられた景観が見られます。
- ・人工的で多様な色彩が用いられることでにぎわいのある街並みが見られる地域もありますが、周辺の街並みとの調和や連続性より、個性や変化、経済性を重視して、各建物や看板類に彩度が高い派手な色彩が用いられる傾向にあります。
- ・工業団地等の工場・倉庫が集積している地区では、明度の高いグレー系の色彩の建物が多く見られます。



彩度の高い看板類が目立つ商業地の景観



黄赤系の色彩を用いた落ち着いた色のある住宅地



さいたま新都心に見られる統一された配色



街路樹の緑により調和のとれた工業地の景観



優れた都市景観の形成のためには、建築物が立地する場所の周辺景観にあわせて、色彩相互の関係性に配慮することが必要です。特に、周辺景観に配慮すべき事項として、地域性、秩序性・安全性、周囲との調和、建築物等の慣例色の4つの視点があります。

(1) 地域性

◆ 使用する色彩や配色は、立地する場所の風土色を考慮する。

- 住宅地や田園などではうるおいや安らぎを、商業地などではにぎわいを演出するなど、建築物等の色彩や配色は、地域の歴史や暮らしに基づく風土色を踏まえて工夫します。
- 建築物の背景に緑などの風土色が存在する場合、それらとの配色に調和するよう工夫します。



低層部に変化をもたせ、商業店舗に配慮した配色



伝統的な色彩を用いた落ち着いた色のある住宅地



緑に調和する色彩を用いた共同住宅

(2) 秩序性・安全性

◆ 公共サインや交通標識の周囲では、高彩度色を使用しない。

- 人々の安全性に関わる交通標識などの公共サインは、誘目性が求められるため、高彩度色を用いています。公共サインの周囲では、高彩度色の使用は慎むなど、公共サインがきちんと視認できるよう工夫します。



派手な看板の乱立により、公共サインをきちんと視認できない

◆ 低彩度色などの周囲に馴染む色を選択する。

- 一般的な建築物等の外観は、低彩度色とするなど、周囲に馴染む色彩を選択するよう工夫します。

	彩度	使用例	目的	効果	
高い 低い	高彩度色 	交通標識 公共サイン 屋外広告物 公共の交通機関 など		目立たせる 	コントラスト強 強い印象 アクセント色(小面積) 躍動感
	中彩度色 	建築物のアクセント 建築物の低層部 樹木のグリーン ストリートファニチュア など			
	低彩度色 	建築物中高層部 路面舗装 建築物屋根 橋 など		なじませる 	コントラスト弱 弱い印象 ベース感(大面積) 落ち着き感



(3) 周囲との調和

◆ 街並みの連続性に配慮する。

- ・ 街並みに連続性が生まれるよう、建築物の色相は、隣接する建築物と同一もしくは類似色相とするよう工夫します。
- ・ 連続性を重んじるあまり、単調な色の組み合わせにならないよう、色の明暗による組み合わせなど、様々な対比を考え強弱やリズムのある配色になるよう工夫しましょう。



壁面色の同一色相と類似色相の配色例

一街並みの連続性に配慮する配色の例一

◆色相

- ・ 外壁の色彩を1色のみ使用する場合は、屋根と同一色相を用いたり、周辺の建物の類似色で揃えると、まとまりやすく連続性のある街並みとなります。

赤(R)系
同一色相



黄(Y)系
同一色相



- ・ 2色以上使用する場合は、同一もしくは類似の色相同士で配色するとまとまりのある印象となり、面積比率の大小を変えると、個々の建物の形態・意匠に変化を与えるとともに、全体として調和のある街並みとなります。

2色
同一・類似
色相の配色



2色
変化の
ある配色



◆明度

- ・ 隣接する建物の明度に合わせると調和のある街並みとなります。明度の違いにより、街並みの印象は変わります。

1色
明度 8.0



1色
明度 6.0
~7.0



- ・ 2色で配色する場合、明度の差が大きいとコントラストは強くなりますので、面積比率を考えて、明度の低い色は面積を少なめにするなど工夫をすることで調和のある街並みとなります。

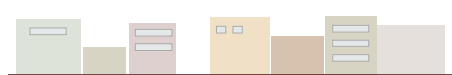
明度差小
コントラスト小



明度差大
コントラスト大



- ・ 工場や倉庫は、単調で無機質な形態意匠になることが多いため、高層部は高明度、中低層部は中明度色を用いるなど、配色を工夫すると変化のある街並みとなります。



1色



2色 変化のある配色



◆ 周囲環境との配色から生まれるイメージを尊重し調和を図る。

- ・ 色相を絞り下図のように同一のトーン（明度と彩度）で揃えると調和が生まれます。街並みの共通の要素をみつけてバランスをとるように工夫します。
- ・ 外壁のベースとなる基調色は高明度・低彩度のトーンや中明度・低彩度のトーンで揃え、アクセントとなる強調色は低明度・低彩度のトーンや中明度・中彩度のトーンを用いるなど、差のあるトーンを組み合わせると変化のある動的なイメージの景観となります。
- ・ トーンによる色彩の持つ心理的イメージの変化を活用し、周囲環境との調和を図るとともに、地域の特徴にあわせた配色を用いるよう工夫します。

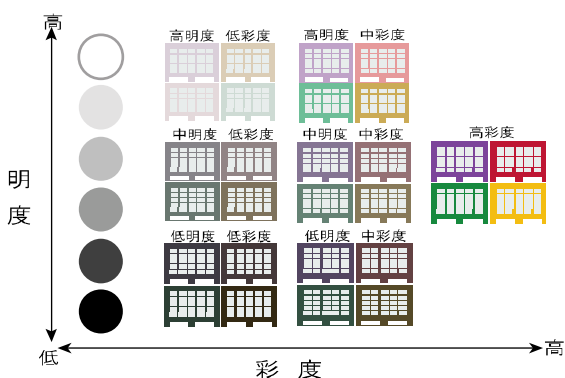


図 トーン（明度と彩度）の組み合わせ例

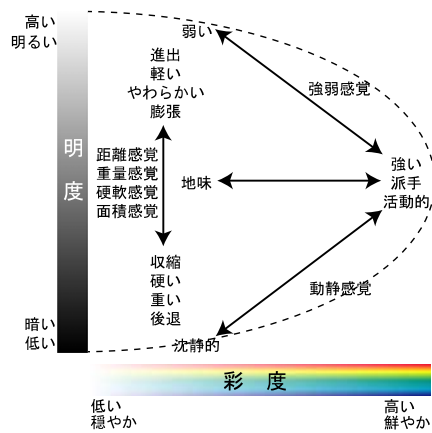


図 トーン（明度と彩度）による心理的イメージの変化

(4) 建築物等の慣例色

◆ 建築物等の慣例色を生かし、周囲の人が不快に感じるような派手な色彩（高彩度色）は避ける。

- ・ 建築物等には、昔から慣例的に使われてきた素材と色彩があります。
- ・ 慣例的に用いられてきた色彩（慣例色）は、落ち着いた印象を与えるものが多いため、なるべく建築物等の慣例色を生かし、多くの人が不快に感じる派手な色彩（高彩度色）は避けるよう工夫します。



伝統的な土壁の色彩を使用した外壁



緑と調和し、落ち着いたある色彩の外構



(1) 色彩基準の種類

本市では、優れた都市景観の形成を図る上で、一定規模以上の建築物等の外壁や屋根の基調となる色彩（基調色）として最低限守るべき色彩の範囲を基準値として景観計画で定めています。また、使用することが望ましい色彩の範囲を推奨値として定めています。

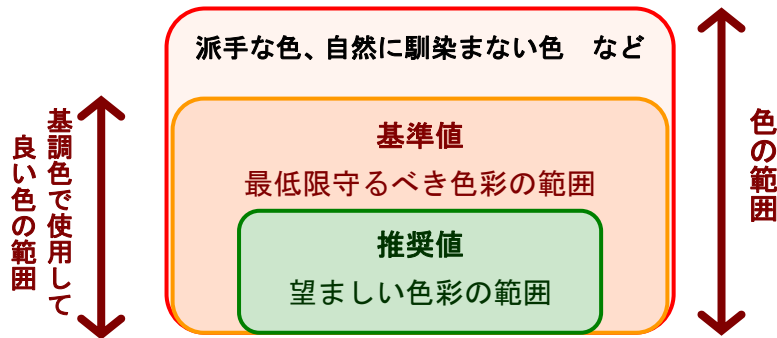


図 基調となる色彩の基準値と推奨値のイメージ

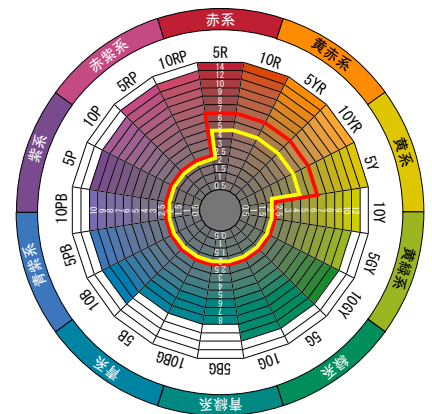
① 色彩の基準値（景観計画における景観形成基準）

色彩の基準値は、派手な原色や自然の色に馴染みにくい寒色など、周辺の景観の阻害要素となる色彩を除いた範囲を、外壁の基調色で使用して良い色彩の範囲として定めています。

景観計画では、届出対象行為を行う者（行為者）が、良好な景観の形成を図る上で守るべき景観形成基準として、基準値を定めています。

表 色彩の基準値の区域区分

区域名	区域の定義	色相	彩度
景観誘導区域	市街化区域	0R~5Y	6以下
		その他	2以下
景観保全区域	市街化調整区域	0R~5Y	4以下
		その他	2以下



凡例

- 景観誘導区域
- 景観保全区域



② 色彩の推奨値（景観色彩エリア別色彩の推奨値）

色彩の推奨値は、色彩調査の結果から、緑豊かな景観と調和する色彩、よく利用されている色彩の範囲等を踏まえ、下表に示す景観色彩エリア別に、風土色と調和し、都市景観の特性を表す望ましい色彩の範囲として定めています。

表 色彩の推奨値の区域区分

景観計画の区域区分	ガイドラインの景観色彩エリア区分	備考
景観誘導区域	商業・業務地系色彩エリア	商業系用途地域が指定されている区域 ただし、住居系の建築物の場合は、住宅地系色彩エリアの色彩基準とする。
	住宅地系色彩エリア	住居系用途地域が指定されている区域
	工業地系色彩エリア	工業系用途地域が指定されている区域 ただし、住居系の建築物の場合は、住宅地系色彩エリアの色彩基準とする。
景観保全区域	田園系色彩エリア	市街化調整区域

(2) 色彩基準の対象となる部位

① 色彩の基準値（景観計画における景観形成基準）の対象

色彩の基準値の対象は、建築物等の外壁の「基調色」、屋根の「屋根色」とします。

② 色彩の推奨値（景観色彩エリア別色彩基準）の対象

色彩の推奨値の対象は、建築物等の外壁の「基調色」と「強調色」、屋根の「屋根色」とします。

表 色彩基準の対象となる部位、色彩

部位	対象となる色彩		色彩基準	
			基準値	推奨値
建築物の外壁	基調色	建物の外壁の基調となり、壁面の大半を占める色彩（各立面の面積（屋根部分を除く）で、景観誘導区域では4/5以上、景観保全区域では9/10以上に使用する色彩）	○	○
	強調色	建物の外壁に変化や個性をもたらす色彩（各立面の面積（屋根部分を除く）で、景観誘導区域では1/5未満、景観保全区域では1/10未満に使用する色彩）	— (対象外)	○
建築物の屋根	屋根色	屋根の色彩	○	○



(3) 色彩基準の例外

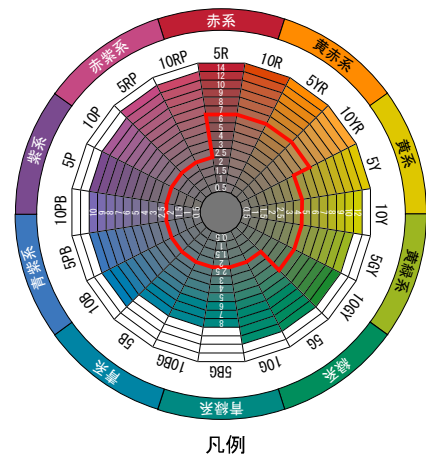
以下のような場所における計画、もしくは以下に示す素材を用いた場合は、色彩の基準値及び推奨値の適用除外となります。

① 景観形成特定地区等の独自の色彩のルールが定められている地区

景観形成特定地区や地区計画区域などにおいて、独自の色彩のルールが定められている地区では、ガイドラインに優先して、独自の色彩のルールが適用されます。

表 景観形成特定地区の色彩基準

地区名	色相	彩度
宮原景観形成特定地区	0R~10YR	6 以下
	0Y~10GY	4 以下
	その他	2 以下



凡例
 宮原景観形成特定地区

② 自然素材等（※）による色彩

木材や石材、土など従来から建材として幅広く利用されている材料（自然素材）が用いられている場合、その部位に関してはガイドラインの適用除外としています。

※自然素材等とは

① 木系

- ・ 素地色のもの、あるいは表面保護のために塗装を施したもので素地色がきちんとみせられているもの。

② 石系

- ・ 素地色のもの、あるいは表面保護のために塗装を施したもので素地色がきちんとみせられているもの。色彩調整のための色粉を混入したものは除く。
- ・ 骨材の素地色をみせた吹きつけ材。色彩調整のための色粉を混入したものは除く。

③ 土系

- ・ 素地色のものあるいは表面保護のために塗装を施したもので素地色がきちんとみせられているもの。色彩調整のための色粉を混入したものは除く。

④ セメント系

- ・ 素地色のものあるいは表面保護のために塗装を施したもので素地色がきちんとみせられているもの。色彩調整のための色粉を混入したものは除く。

⑤ ガラス

- ・ 素地色のものあるいは表面保護や調光のために表面処理を施したものの。



(1) 景観色彩エリア別の色彩基準

景観色彩エリア別の色彩基準は、以下の頁を参照ください。

景観誘導区域	頁
○商業・業務地系色彩エリア	14、15
○住宅地系色彩エリア	16、17
○工業地系色彩エリア	18、19
景観保全区域	頁
○田園系色彩エリア	20、21

(2) 景観色彩エリア別の色彩基準の構成

景観色彩エリア別の色彩基準は、以下に示す項目から構成されています。



① 景観色彩の基本方針

- ・ 景観色彩エリアの色彩の特性を生かした、景観色彩づくりの基本的な考え方を示しています。

② 景観色彩の現況

- ・ 景観色彩エリアの色彩等の特性を紹介しています。

③ 色彩基準 (基準値・推奨値)

- ・ 色彩の基準値および推奨値の考え方とその範囲を図表で示しています。

④ 外壁基調色の推奨値の例

- ・ 推奨値の中で、特に周辺環境と調和する色彩の例を、実際に色指定に使用される(社)日本塗料工業会塗料用標準色見本帳から示しています。

景観誘導区域（商業・業務地系色彩エリア）

①景観色彩の基本方針

商業や業務ビルに加え、マンションなどが立地し、市民の地域活動、にぎわいや活力の中心の場となっているエリアです。

電線の地中化により道路も美しく整備され、幅員が広く街路樹も大きく成長したものが多く見られます。当エリアでは以下のような方針に基づき景観色彩づくりを行います。

- ・都市のにぎわいと活力を感じさせる温かみある景観色彩
- ・街並みに連続性を感じさせる調和のとれた景観色彩
- ・空の色、街路樹の緑の存在を大切にする品位ある景観色彩

②景観色彩の現況

- ・商業・業務ビルやマンションの外壁の色相は、明度の高い灰色や赤（R）系、黄赤（YR）系、黄（Y）系の色相が中心で、全体的に明度の高い明るい色彩が使用されているのが特徴です。
- ・ロードサイド型店舗が連続するところや小規模店舗が連続するところでは、壁面の一部や屋外広告物等に原色等の派手な色彩が用いられ、街並みが雑然とする要因となっています。



街なかに見られる風土色の例：街路樹の緑(GY)系—(G)系の色 ■■■ 空の青紫(PB)系の色 ■■■■

③色彩基準（基準値・推奨値）

○色彩基準の考え方

- ・基準値は、彩度に制限を設け、中彩度・低彩度の範囲とします。
- ・推奨値は、基調色・屋根色の基準値範囲から、地域特性や周辺との調和を考慮し、風土色の街路樹の緑や空の色に馴染み美しく調和する範囲を定めています。
- ・2色以上の配色を検討する際には、基調色は中明度・低彩度の同一トーンで揃えて、周辺の景観との調和を図ったり、アクセントとなる強調色は中彩度のトーンを用いるなど、差のあるトーンを選択して、活動的なイメージを演出したり、緑や空の色の補色（色相環で正反対に位置する色）にあたる赤（R）系、黄赤（YR）系や黄（Y）系の色相から選択し、温かみのある景観を演出したりするとよいでしょう。

表 色彩基準・基準値

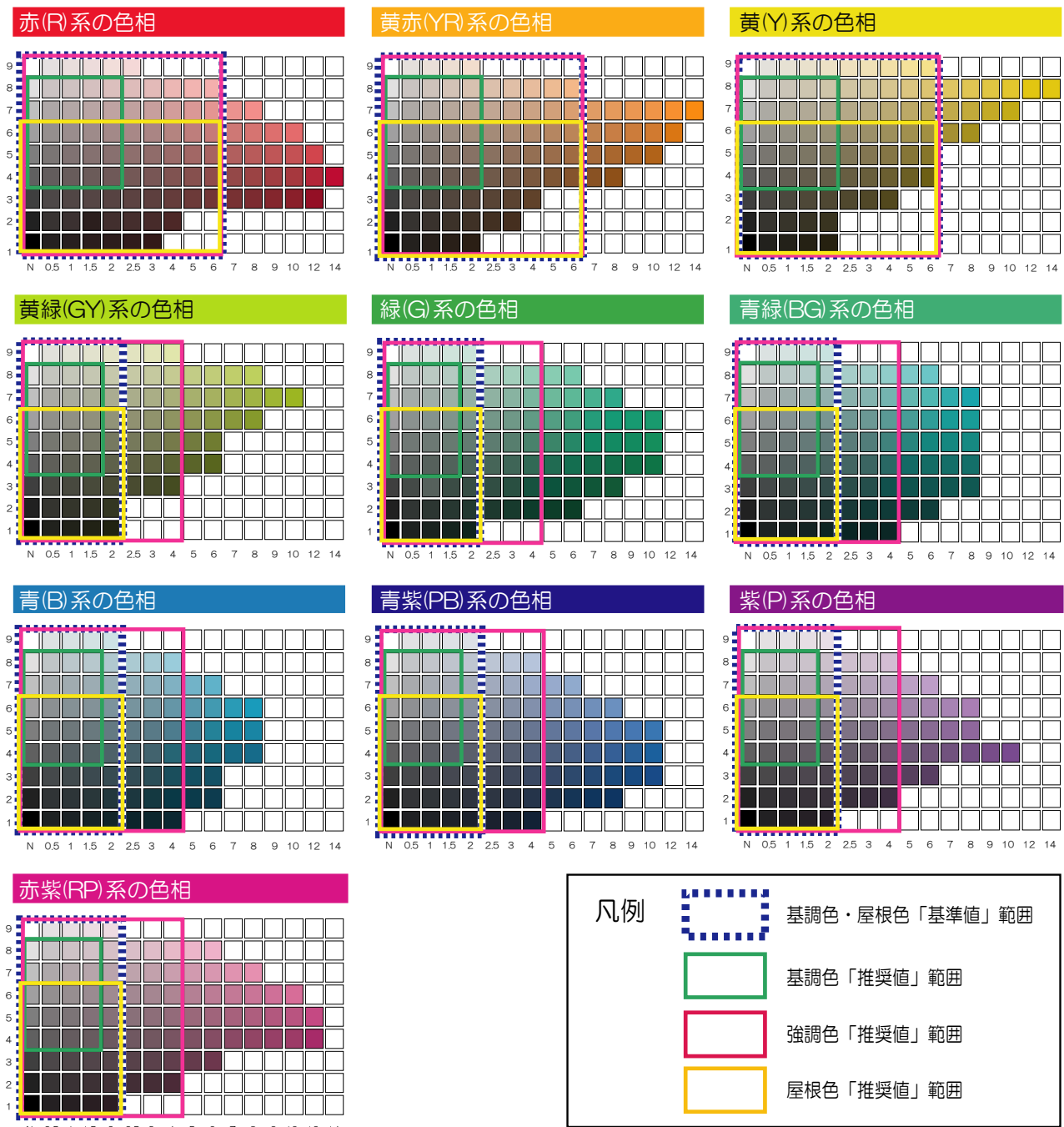
部 位	対 象	色 相	明 度	彩 度
外壁	基調色	OR~5Y	—	6 以下
		その他		2 以下
屋根	屋根色	OR~5Y	—	6 以下
		その他		2 以下

表 色彩基準・推奨値

部 位	対 象	色 相	明 度	彩 度
外壁	基調色	OR~5Y	4以上8以下	2 以下
		その他		1.5 以下
外壁	強調色	OR~5Y	—	6 以下
		その他		4 以下
屋根	屋根色	OR~5Y	6 以下	6 以下
		その他		2 以下

※上表の基準には無彩色（N）を含み、明度のみが適用されます。

○色彩基準（基準値・推奨値）の範囲



④外壁基調色の推奨値の例

・推奨値の中から、風土色との調和や街並みの連続性に配慮した色彩を以下に示します。
 ※（社）日本塗料工業会塗料用標準色の色票番号を併記しています。

赤(R)系		黄赤(YR)系		黄(Y)系		黄緑(GY)系	緑(G)系
05-80A	09-80D	17-80D	19-80C	22-80B	25-85C	35-80B	45-80A
5R8.0/0.5	5R8.0/2.0	7.5YR8.0/2.0	10YR8.0/1.5	2.5Y8.0/1.0	5Y8.0/1.5	5GY8.0/1.0	5G8.0/0.5
05-80B	09-70D	15-80A	17-80D	22-75D	25-70C	35-75A	45-80B
5R8.0/1.0	10R7.0/2.0	5YR8.0/0.5	7.5YR8.0/2.0	2.5Y7.5/2.0	5Y7.0/1.5	5GY7.5/0.5	5G8.0/1.0
05-70B	05-60B	17-60D	15-70D	22-60D	29-70B	45-85A	45-60B
5R7.0/1.0	5R6.0/1.0	7.5YR6.0/2.0	5YR7.0/2.0	2.5Y6.0/2.0	10Y7.0/1.0	5GY6.0/1.0	5G6.0/1.0

景観誘導区域（住宅地系色彩エリア）

①景観色彩の基本方針

緑豊かな戸建住宅・集合住宅の集積しているエリアです。特に、伝統的な建物があるところでは、木、漆喰、瓦などの風土色がみられ、それらの色彩と緑とのコントラストによって落ち着いたある住宅地の街並みが見られます。当エリアでは以下のような方針に基づき景観色彩づくりを行います。

- ・豊かな緑や自然景観に調和したうるおいのある景観色彩
- ・暮らしにうるおいと安らぎのある快適な景観色彩
- ・歴史や文化が息づき落ち着いた風格のある景観色彩

②景観色彩の現況

- ・当エリアでは、生垣や植栽など、緑量の多い街並みが連続する住宅地です。
- ・外壁の色相は、赤（R）系、黄赤（YR）系、黄（Y）系の色相が中心で、全体的に彩度が低い色彩が使用されています。住宅地でよく見られる勾配屋根は、瓦、ストレートや金属など素材・色彩とも多種多様ですが、全体的に明度・彩度が低い傾向にあります。



街なかに見られる風土色の例：植栽の緑(GY)系—(G)系の色 空の青紫(PB)系の色
土の黄赤(YR)系の色

③色彩基準（基準値・推奨値）

○色彩基準の考え方

- ・基準値は、彩度に制限を設け、中彩度・低彩度の範囲とします。
- ・推奨値は、基調色・屋根色の基準値範囲から、地域特性や周辺との調和を考慮し、風土色の植栽の色や土の色、空の色に馴染み、美しく調和する範囲を定めています。
- ・2色以上の色の組み合わせを検討する際には、基調色は中明度・低彩度の同一トーンで揃えて、落ち着いた安らぎのある景観を演出したり、緑や空の色の補色にあたる赤（R）系、黄赤（YR）系や黄（Y）系の低明度・低彩度トーンや中明度・低彩度トーンの範囲から選択し、緑に調和したうるおいのある景観を演出したりするとよいでしょう。

表 色彩基準・基準値

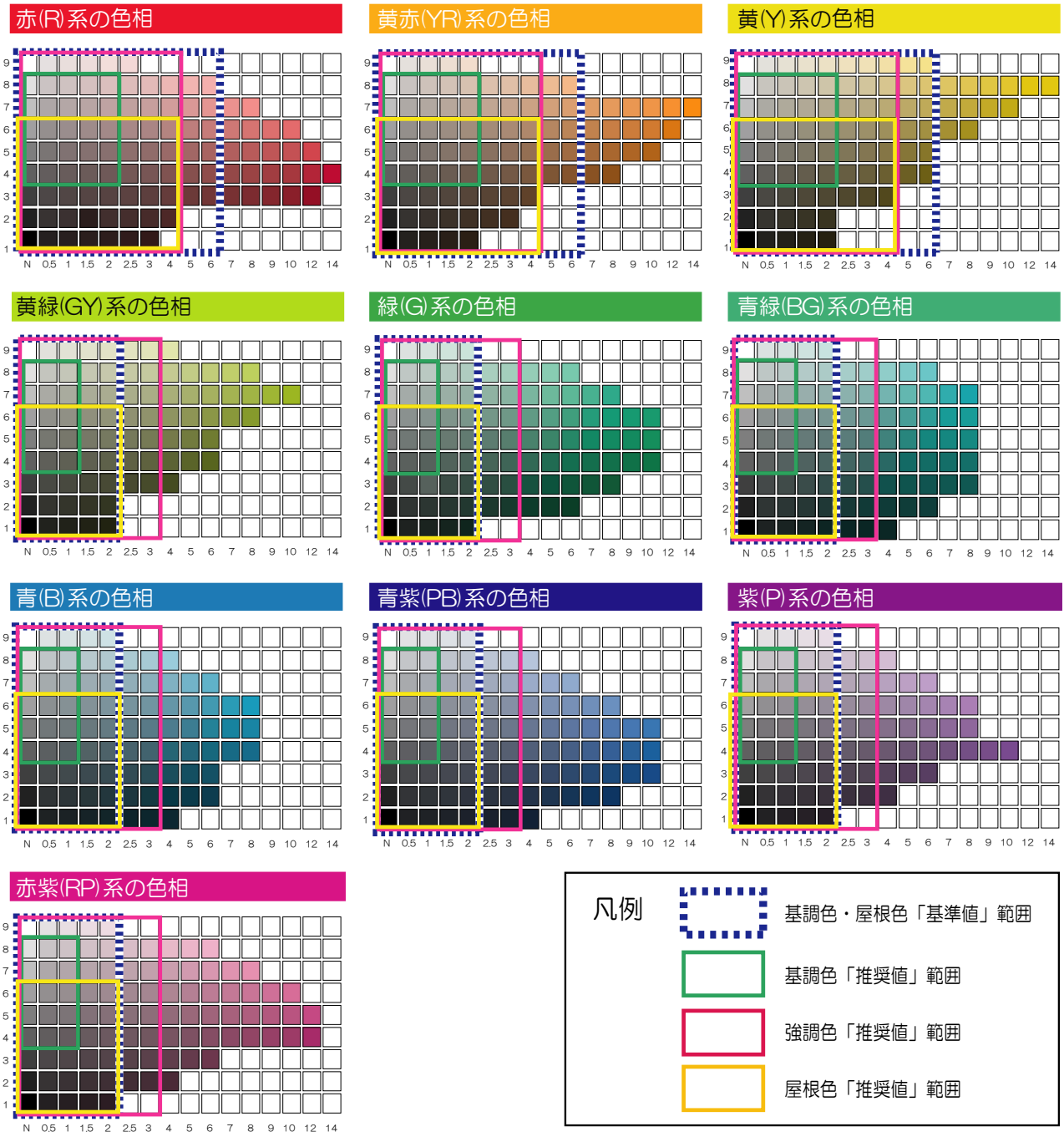
部位	対象	色相	明度	彩度
外壁	基調色	OR~5Y	—	6以下
		その他		2以下
屋根	屋根色	OR~5Y	—	6以下
		その他		2以下

表 色彩基準・推奨値

部位	対象	色相	明度	彩度
外壁	基調色	OR~5Y	4以上8以下	2以下
		その他		1以下
外壁	強調色	OR~5Y	—	4以下
		その他		3以下
屋根	屋根色	OR~5Y	6以下	4以下
		その他		2以下

※上表の基準には無彩色（N）を含み、明度のみが適用されます。

○色彩基準（基準値・推奨値）の範囲



④外壁基調色の推奨値の例

・推奨値の中から、風土色との調和や街並みの連続性に配慮した色彩を以下に示します。
 ※（社）日本塗料工業会塗料用標準色の色票番号を併記しています。

赤(R)系		黄赤(YR)系			黄(Y)系	
05-80B	09-80D	15-80A	17-70D	19-80C	22-80B	29-80B
5R8.0/1.0	10R8.0/2.0	5YR8.0/0.5	7.5YR7.0/2.0	10YR8.0/1.5	2.5Y8.0/1.0	5Y8.0/1.0
05-75A	09-60D	15-50B	17-60D	19-75D	25-75C	29-70B
5R7.0/0.5	10R6.0/2.0	5YR5.0/1.0	7.5YR6.0/2.0	10YR7.5/2.0	5Y7.5/1.5	10Y7.0/1.0
05-70B		15-40D		19-70C	22-70C	27-70D
5R7.0/1.0		5YR4.0/2.0		10YR7.0/1.5	2.5Y7.0/1.5	7.5Y7.0/2.0
					22-50D	27-60D
					2.5Y5.0/2.0	7.5Y6.0/2.0

景観誘導区域（工業地系色彩エリア）

①景観色彩の基本方針

工業地域・準工業地域等、工場や倉庫が集積しているエリアです。これらの施設は大規模の上、人工的、無機質的になりがちですが、中にはエントランスにスペースを設け植栽を施すなど、景観に配慮した施設もあります。街路樹が整備された地区では並木の緑により、無機質感が緩和されています。当エリアでは以下の方針に基づき景観色彩づくりを行います。

- ・スケール感を活かしダイナミックで活力を感じさせる景観色彩
- ・空の色や植栽の緑などの自然の色を活かした温かみある景観色彩
- ・街並みに連続性を感じさせる調和のとれた品位ある景観色彩

②景観色彩の現況

- ・工業団地等の工場・倉庫が集積している地域では、明るいグレー系の色彩の建物が多く見られ単調な印象があります。
- ・幹線道路沿道等の工場や倉庫、ロードサイド型店舗、住宅が混在している地区では、一部の店舗の外壁や屋外広告物等に派手な高彩度の色彩が用いられ、街並みの調和を乱しています。
- ・全体的に、赤（R）系、黄赤（YR）系、黄（Y）系の色相が中心で、高明度で低彩度の色が多く使用されており、空の色と馴染んで見えます。



街なかに見られる風土色の例：街路樹の緑(GY)系—(G)系の色 ■■■ 空の青紫(PB)系の色 ■■■■

③色彩基準（基準値・推奨値）

○色彩基準の考え方

- ・基準値は、彩度に制限を設け、中彩度・低彩度の範囲とします。
- ・推奨値は基調色・屋根色の基準値範囲から、地域特性や周辺との調和を考慮し、風土色の街路樹や植栽の緑や空の色に馴染み、美しく調和する範囲を定めています。
- ・2色以上の配色を検討する際には、基調色は中明度・低彩度のトーンで揃えたり、高層部は高明度、中低層部は中明度色を選択したり、周辺の街並みとの調和を図るとよいでしょう。単調で無機質な形態意匠とならないように、アクセントとなる強調色には中彩度のトーンを選択するとよいでしょう。

表 色彩基準・基準値

部位	対象	色相	明度	彩度
外壁	基調色	OR~5Y	—	6以下
		その他		2以下
屋根	屋根色	OR~5Y	—	6以下
		その他		2以下

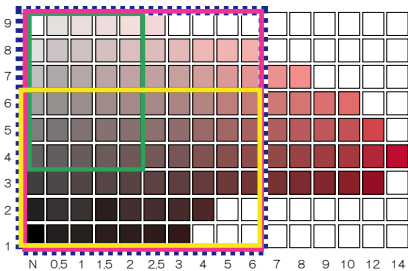
表 色彩基準・推奨値

部位	対象	色相	明度	彩度
外壁	基調色	OR~5Y	4以上9以下	2以下
		その他		1.5以下
外壁	強調色	OR~5Y	—	6以下
		その他		4以下
屋根	屋根色	OR~5Y	6以下	6以下
		その他		2以下

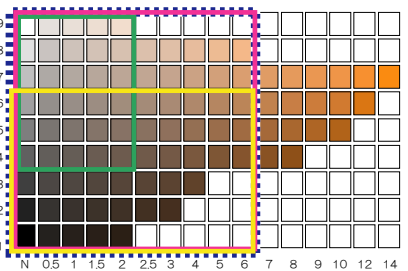
※上表の基準には無彩色（N）を含み、明度のみが適用されます。

○色彩基準（基準値・推奨値）の範囲

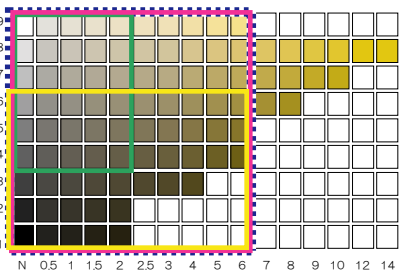
赤(R)系の色相



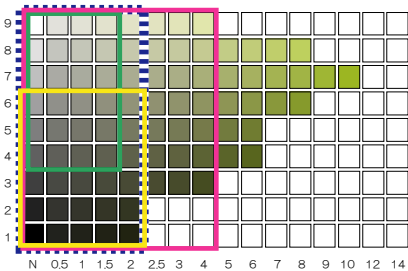
黄赤(YR)系の色相



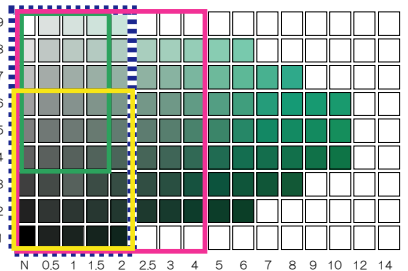
黄(Y)系の色相



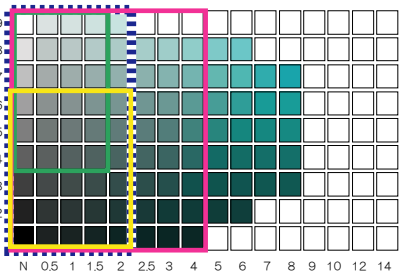
黄緑(GY)系の色相



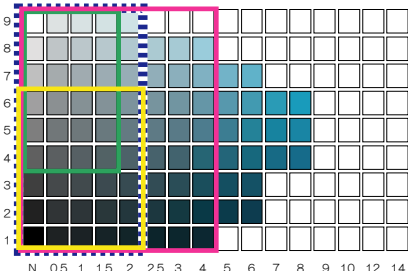
緑(G)系の色相



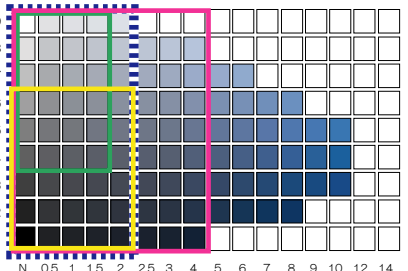
青緑(BG)系の色相



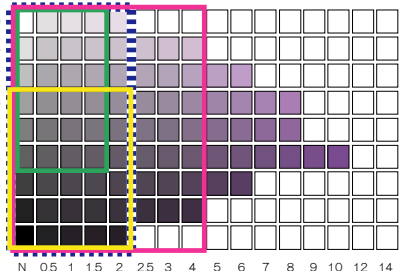
青(B)系の色相



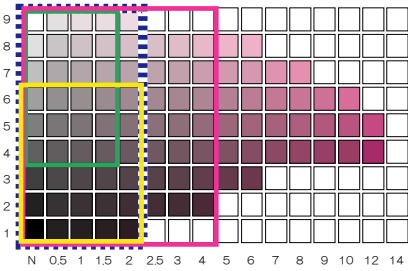
青紫(PB)系の色相



紫(P)系の色相



赤紫(RP)系の色相



凡例

- 基調色・屋根色「基準値」範囲
- 基調色「推奨値」範囲
- 強調色「推奨値」範囲
- 屋根色「推奨値」範囲

④外壁基調色の推奨値の例

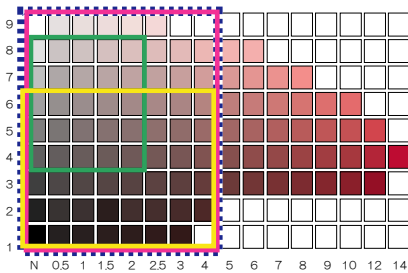
・推奨値の中から、風土色との調和や街並みの連続性に配慮した色彩を以下に示します。

※（社）日本塗料工業会塗料用標準色の色票番号を併記しています。

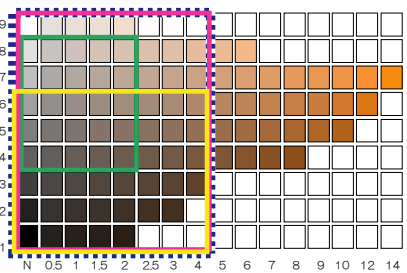
無彩色	赤(R)系		黄赤(YR)系		黄(Y)系		黄緑(GY)系
N-90	05-90A	05-85B	15-90A	19-90A	27-80B	25-90C	45-90A
N9.0	5R9.0/0.5	5R8.5/1.0	5YR9.0/0.5	10YR9.0/0.5	7.5Y8.0/1.0	5Y9.0/1.5	5G9.0/0.5
N-80	05-80A	09-60B	15-80B	19-85B	22-85C	29-85B	45-85A
N8.0	5R8.0/0.5	10R6.0/1.0	5.0YR8.5/1.0	10YR8.5/1.0	2.5Y8.5/1.5	10Y8.5/1.0	5G8.5/0.5
	05-80B		15-80A	19-80C	22-80B	29-80B	35-80B
	5R8.0/1.0		5YR8.0/0.5	10YR8.0/1.5	2.5Y8.0/1.0	5Y8.0/1.0	5GY8.0/1.0

○色彩基準（基準値・推奨値）の範囲

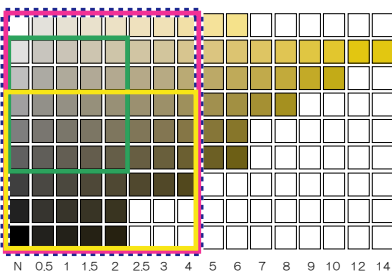
赤(R)系の色相



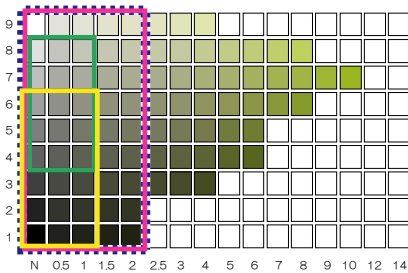
黄赤(YR)系の色相



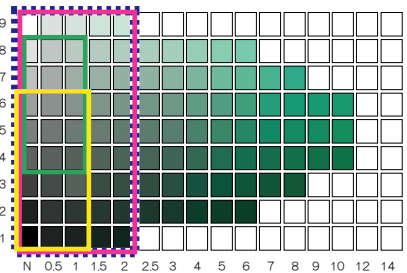
黄(Y)系の色相



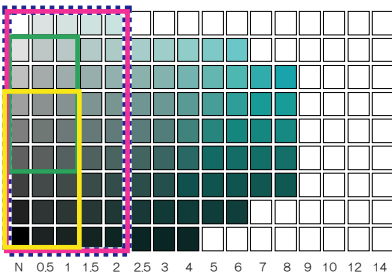
黄緑(GY)系の色相



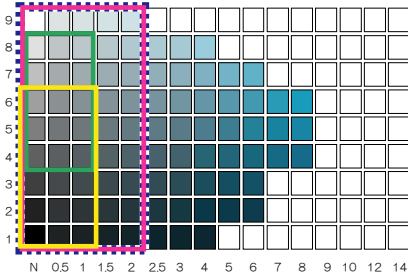
緑(G)系の色相



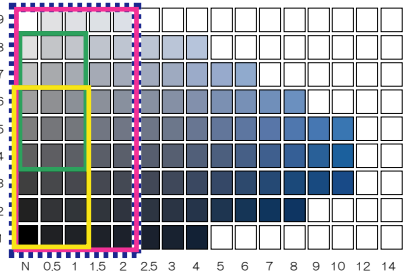
青緑(BG)系の色相



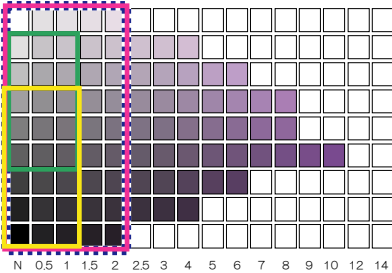
青(B)系の色相



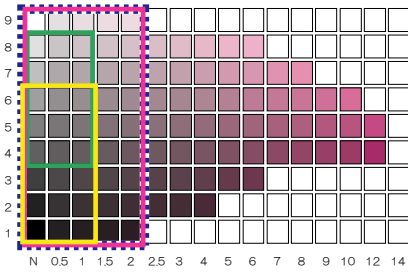
青紫(PB)系の色相



紫(P)系の色相



赤紫(RP)系の色相



凡例

- 基調色・屋根色「基準値」範囲
- 基調色「推奨値」範囲
- 強調色「推奨値」範囲
- 屋根色「推奨値」範囲

④外壁基調色の色彩基準・推奨値の例

・推奨値の中から、風土色との調和や街並みの連続性に配慮した色彩を以下に示します。

※（社）日本塗料工業会塗料用標準色の色票番号を併記しています。

赤(R)系	
05-80B 5R8.0/1.0	09-80D 10R8.0/2.0
05-75A 5R7.0/0.5	09-60D 10R6.0/2.0
05-70B 5R7.0/1.0	

黄赤(YR)系		
15-80A 5YR8.0/0.5	17-70D 7.5YR7.0/2.0	19-80C 10YR8.0/1.5
15-50B 5YR5.0/1.0	17-60D 7.5YR6.0/2.0	19-75D 10YR7.5/2.0
15-40D 5YR4.0/2.0	19-60D 10YR6.0/2.0	19-70C 10YR7.0/1.5

黄(Y)系	
22-80B 2.5Y8.0/1.0	29-80B 5Y8.0/1.0
25-75C 5Y7.5/1.5	29-70B 10Y7.0/1.0
22-70C 2.5Y7.0/1.5	27-70D 7.5Y7.0/2.0



さいたま市

さいたま市 景観色彩ガイドライン

平成22年3月

さいたま市都市局都市計画部都市計画課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1404 FAX 048-829-1979
E-mail toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp